

# 第1回 大橋川景観アドバイザー会議 議 事 要 旨

## 【日時及び場所】

日 時：平成25年3月18日（月）

場 所：島根県民会館304会議室

## 【出席者】

大橋川景観アドバイザー委員

足立委員、飯野委員、井ノ上委員、片寄委員、松本委員、吉田委員、館委員  
事務局

出雲河川事務所

## 【議事次第】

開 会

挨拶（出雲河川事務所長）

委員紹介

会議規約等

座長の互選

座長挨拶

議 事

閉 会

## 【配付資料】

議事次第

席次表

設立趣旨

会議規約

資料－1 第1回大橋川景観アドバイザー会議資料

## 【議事概要】

### 1. 規約について

- ・「設計施工に対して」とあるが、景観や市民（住民・企業等を含む）の利活用等も踏まえて議論する事となるので、例えば「設計施工に際して」という幅を持たせるような書き方にしてもらえれば議論がし易くなる。

### 2. 大橋川景観アドバイザー会議について（大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針について）

#### （全 般）

- ・環境については、大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会で議論されているが、環境に配慮するという事は、当会議でも念頭に置いておく必要があると思ので環境に関する資料も提示して頂きたい。
- ・本来は松江市の20年後、30年後のまちづくり計画を枠組みとして、その中で大橋川をどう位置付けるのか、いろいろ話し合いながら調整して行ければ良いと思う。
- ・もう少し市民、観光客やいろんな方々にも意見を伺う仕組みが必要であり、議論の進捗にあわせて情報を公開し、ワークショップを開くべきである。
- ・景観を考える上で、利活用に関する情報も踏まえて議論する事が必要だと思う。その際に、県・市への情報提供を随時行い、情報の共有をはかること。
- ・水の都にふさわしい回遊性的手段として、水上交通も視野に入れてはどうか。
- ・景観を考えるに当たっては、背後地の利用や高さ・形状規制の問題も視野に入れるべき。まちづくり委員会で議論された、乱開発を防止するため「大橋川流域を景観形成地域に指定すべき」という哲学を忘れてはいけない。

#### （ゾーン区分について）

- ・城下町ということもあり、歴史の積み重ねを踏まえて時間軸で物事を考えていく事も重要だと感じた。特に事業費に関しては将来の維持管理の視点もふまえ、コストに反映させる必要がある。
- ・皆さんがちゃんと歩いて行けるとか、車を何処に駐めて、どういう風に歩いていくか、回遊性を持たせることが必要、ポイントで何か楽しいことがないと人は歩かないのでそういう事も含めて考える必要がある。

- ・上流部は城下町的な雰囲気があって少し下流に行くとメッセなどがあり、建物が隣接するような都市的になってくるので、現時点では8つのゾーンに分けているが一つのゾーンの中でも特性が変わってくることを踏まえて指針を作ってはどうか。
- ・中流下流の方は大橋川の本風景に近いような景観があるので、単に石を並べるとかではなく、主張しない護岸形状が必要ではないかと思う。
- ・水と人と生活との関連性が常にあったという事が、水の都という名の由縁ではないかと思う。例えば古い近世の武家屋敷絵図等を見ると大抵掘または濠に面している、船入がある、水辺に降りるところも結構ある、そういう松江の水との関わり方というのを根底に考えておくべき。

(護岸の材料、使い方について)

- ・背景、建物、街並みと護岸が調和しないといけないと思う。例えば、合同庁舎の前面は水際のところまで、水辺テラスがある、護岸についてはデザイン的にも利用的に水辺テラスとの繋がりを見いだせたら良い。
- ・逆に水上景観の中で対岸景観で向かい合うスポットでは石積みを使い、目地を深くする事によって石の表情がぐっと出てくる技法を用いると良い。
- ・石積みと擁壁が合体する様な所は上手に馴染ませるような技法を使うといったことを、指針に入れ込んでいけば良い。
- ・素材の再利用という点で、古い石をいったん取った後に、別の箇所に活かすということも方針としてあげておく必要がある。
- ・色々素材はあるが、どんな感触、色合い、時間の経過と共にどのように変化するのか確かめたいと思う。次回は、いくつかの実物を見て、触ってみたい。